

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：香 川

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応策
香川地区	1	南部の区域における食事指導・生活習慣病予防事業の実施について	旧高松市域と合併町地域間において、一体感の醸成を図るため、香川保健センターを拠点に、旧高松市の南部の区域（円座，一宮，川岡，仏生山，三谷，山田）と香川町，香南町，塩江町の住民を対象とした，管理栄養士の派遣による食育事業を定期的に展開していただきたい。	健康福祉部	保健センター	ブロック別・エリア毎に事業を実施していくことは，地域間交流や効率的・効果的な事業を展開していく観点からも重要だと考えており，今後は，いくつかのエリアを視野に入れ，保健センターの施設を拠点に，高松市食生活改善推進協議会と協働の下，食育の推進を図っていきたくて考えています。
香川地区	2	総合検診（国保）の実施について	合併協議の経過措置により，総合検診（社保）は平成20年度まで実施されるが，国保対象者も同様に20年度まで総合検診を実施されたい。	健康福祉部	保健センター	国保加入者の総合検診については，合併協議の経過措置にはなっていませんでしたが，合併時の経緯等を考慮して，旧香川町住民に混乱を来さないため，平成20年度まで同様の方法で実施することとしています。
香川地区	3	香川病院の収入対策について	合併協議の経過措置により，総合検診は平成20年度まで実施，21年度から人間ドックに移行されると思われるが，総合検診の受診病院に限定されていた香川病院では，受診場所が自由となることから移行により受診収入が減収となることが懸念される。これ以上，赤字を出さないよう収入確保策を講じる必要があると思われるが，当該収入対策をはじめ，抜本的な収入対策の検討をされたい。	病院部	香川病院	総合検診廃止後に向け，平成18年度から人間ドック（半日コース）を新設したほか，入院基本料等の施設基準の引き上げ等を行い，収入確保に努めています。収入確保の源である医師不足や大規模改修事に伴う起債の償還金，減価償却費の増等もあり，病院経営は非常に厳しいものにならざるを得ない状況です。
香川地区	4	保育所の整備と保育サービスの充実推進について	香川地区にある5保育所のうち，3ヶ所が昭和40年代に，2ヶ所が昭和50年代前半に建築したもので，相当老朽化が進んでおり，適正な保育環境を保持するため，幼保一元化や民営化の検討をする中，適宜適切な整備（新築）を進められたい。また，特別保育の拡充を図り，安心して子供を育てられる環境づくりを要望する。	健康福祉部	保育課	幼保一体化の状況や，保育所民営化の状況を検証する中で，香川町の老朽化した保育所施設の建替等について基本構想を策定していきたくて考えています。また，新たな保育サービスについては，基本構想を策定する中で今後検討していきたくて考えています。
香川地区	5	ため池の保全について	防災・環境方面からため池の現況調査を実施し，整備保全されますよう要望する。（堤防，樋管，推砂，水質等）	産業部	土地改良課	防災上危険なため池については，現況を調査し，県・各土地改良区と連携を図り，対応していきたくて考えています。
香川地区	6	公共下水道の早期整備について	水環境の汚濁は終戦から今日までに汚染悪化させ，次世代へ無責任に先に送ることができないものであり，公共下水道の普及促進は住民に密着した重要な事業である。しかしながら，香川県は下水道普及率が全国ワースト5位で，湯水時に特に重要となる井戸水も周辺水路の汚濁により飲料水として利用できなくなっている状況にある。香東川流域下水道事業の香川町下水道普及率が低く，地域の生活廃水が水路，ため池等に流れ，重要な水が極度に汚濁悪化しており，早急に下水道普及率を高めて全国水準まで整備強化を行い，良好な安全・安心な生活環境を強く要望する。また，香川地区の公共下水道事業の詳細計画を随時，情報提供願いたい。	都市整備部	下水道建設課	旧町からの下水道計画を引き継ぎ，汚水管渠の整備を進めていますが，17，18年度の2カ年で，整備面積は30.6ha増加して154.1ha（事業認可区域の約60%）となり，また，人口普及率は4.6%増加し33.1%となっています。19年度，新たに事業認可区域の拡大を行う予定であり，20年度以降，引き続き鋭意，香川地区の汚水管整備を行います。下水道計画の情報提供については，地域審議会において予算，事業概要，進捗状況等の報告を必要に応じて行います。
香川地区	7	香東川周辺の不法投棄を防止するための監視カメラの設置と香東川周辺のパトロール強化について	空港周辺の不法投棄防止のため，パトロール強化と監視カメラが19年度設置予定となったが，香東川周辺もあいかわらず不法投棄が続いており，監視カメラの設置及びパトロールの開始を要望する。	環境部	廃棄物指導課	不法投棄が多発する地域には，パトロールの強化や監視カメラの設置を検討していますが，予算・人員面での制約がありますことから，香東川周辺も含め市域全体の中で検討していきます。
香川地区	8	生活用排水路の清掃について	生活用排水路は，田植え前には水利組合等による清掃により一時的にきれいになるものの，その時期を除いてほとんど通年汚濁された状態である。水路清掃は水利組合が主体であるという一辺倒の考えでなく，地域コミュニティも参加して環境保全，環境衛生が図られるよう，補助金等交付も視野に，住民参加型の制度の構築を考慮していただきたい。	環境部 産業部 都市整備部 市民政策部	環境政策課 土地改良課 河港課 地域振興課	環境衛生に関する自主的実践活動を行う地区衛生組合協議会が地区内の道路，河川等を清掃することにより，地域の環境衛生の向上を図ることを目的としてクリーン高松推進事業を実施しています。土地改良事業としては，田植え前に地元水利組合で行う農業用水に係る泥土のしゅんせつ事業に補助をしていることから，現在の制度で対応したいと考えています。水利組合が関与していない生活排水路の清掃については，地域住民参加の下で，実施していただき，その発生浚渫土砂の処分については，市で対応します。水路清掃が地域の環境美化として，地域の重要課題であれば，地域コミュニティとして積極的な問題解決を図っていただきたいと考えています。なお，実施に当たって課題となる事項については，関係する部局間で調整し，支援していきたくて考えています。
香川地区	9	防犯灯の設置について	合併町6地区について整備が不十分であり，新設の要望も多く，引き続き助成願いたい。	市民政策部	地域振興課	防犯灯の配分については，全体の枠を示し，各地区連合自治会からの要望に対して均等割・面積などにより配分を行っています。配分を越える要望については，緊急度等を勘案する中で，未利用分および緊急対応のための事務局留保分により対応しています。なお，合併町地区に対する割当については，旧高松市と比較して多めに配分していきたくて考えています。
香川地区	10	特色あるスポーツ施設の整備・促進について	生涯スポーツの振興上必要である，特色あるスポーツ施設の整備について，その実現に向けて，高松市スポーツ振興審議会において早急に審議いただき，平成22年度末までに基本計画を策定され提示できるよう要望する。また，南部地域の住民の意見が十分反映されるよう審議会委員または審議のあり方について，検討されたい。	教育部	市民スポーツ課	香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」について，市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に，関係する南部3地区の地域審議会での意見を聴く中で，合併特例債の活用など財源確保にも留意し，検討していきたくて考えています。スポーツ振興審議会の委員は，スポーツ関係団体6名，学識経験者3名，計9名となっており，審議に当たっては，地域審議会関係者の意見を聴く場を設けることを検討しています。

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：香 川

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応策
香川地区	11	学校施設の延命化について	コンクリート構造物の耐用年数は概ね50年とされているが、香川一中は建設されて50年近く経っている。今後、施設の安全性を計画的かつ適切に調査しながら、必要な補修工事を行い、可能な限り施設の延命化を図りたい。	教育部	総務課	香川第一中学校については、平成22年度までに全ての施設の耐震化を完了する予定です。今後、施設の老朽度等を考慮しながら改修工事等を実施するなど、適切に対応していきたいと考えています。
香川地区	12	地籍調査の実施について	土地の適正管理のためにも早期実施を要望する。	産業部	土地改良課	香川地区の地籍調査の実施については、現在実施中の塩江・庵治・牟礼地区の進捗状況を見極めながら、本市の実施体制を考慮する中で検討します。
香川地区	13	伝統文化の保存・継承について	ひょうげまつり・農村歌舞伎祇園座が保存・継承されるよう、今後も補助金の支援を要望する。また、伝統継承者育成にも尽力いただきたい。	文化部	文化振興課	合併により受け継いだ貴重な文化財を保存するとともに、若い世代への正確な伝承と後継者の育成を図るため、市指定無形民俗文化財「ひょうげ祭り」については、ひょうげ祭り保存会に、実施事業補助金を、県指定無形民俗文化財「祇園座」については、香川町農村歌舞伎保存会に対し、香川町農村歌舞伎保存・伝承・公開事業補助金を支出しているところであり、今後においても支援していきたいと考えています。
香川地区	14	高松市香川地区産業振興策について	高松市域において、工業や流通センター、研究開発機関などの立地は臨海部や都市部に集中しているが、香川町は、高松空港や四国横断自動車道に近接し、高松中心部や空港へのアクセスの利便性が高く、大都会との時間距離の短縮の利点を活用できる地域と捉えられる。このことから、地域の利点を生かしながら、水や広大な土地を必要としないソフト開発やIT関連の開発研究施設などの集積地域と位置づけ、人材開発のための教育機関を官・民を問わず市域内外からの誘致、大学等の研究機関との連携など情報産業の集積の効果を発揮できる拠点の整備が必要と思われる。その整備の際、関連企業等に低廉な価格で賃貸するためには、費用対効果を考慮して、既存の公共施設を改築等により、有効活用を図りたい。また、その他の地域産業として、例えば、空港地区にある園芸センターを活用して、旧高松市の南部区域や香川町、香南町、塩江町を一体として航空路を利用できる特別な花卉を開発し、全国向けの産地として取り組みを図るなど、地域の特産物の開発も検討されるべきである。	産業部 市民政策部	商工労政課 農林水産課 企画課	現在、香川県と共同して企業立地促進計画を策定中であり、この計画等を踏まえて企業立地を進めていきたいと考えています。また、既存の市有施設の活用については、財産活用課とも協議する中で検討したいと考えています。 近年、香川地区では、新たに重点振興作物として、「ひまわり」が、多くの生産者により栽培され、経営安定にも資することから、今後、香川県園芸総合センターにおける新品種の開発や栽培技術・指導等と連携する中で、地域特産物として栽培できる花卉の導入に取り組んでいきたいと考えています。 現在、策定中の高松市新総合計画（仮称）基本構想（原案）において、施策大綱で「人がにぎわい活力あふれるまち」をまちづくりの目標としており、「地域を支える産業の振興・地域経済の活性化」政策の一環として、「商工業の振興と地域経済の活性化」、「特産品の育成・振興とブランド化の推進」などの施策に取り組めます。
香川地区	15	ふるさと香川フェスティバルの財政的支援について	ふるさと香川フェスティバルは、旧町時代、町が主体となって事業実施に取り組んできたが、合併後の18年度は、3校区の連合自治会や各種団体により実行委員会を結成し、地域自らが、経費的、人的負担等、一定の負担を担うとともに、市の財政的支援も受けながら実施した。この事業は、3校区の地域コミュニティにおいて、住みよいまちづくり構築に必要な地域の連携・連帯の助長に役立つほか、ふるさと物産展や農村歌舞伎公演は、旧香川町の住民はもとより高松市全域からも見に来られ、高松市としての一体感の醸成に大きく寄与するところとなっている。このようなことから、同事業の実施に必要な財政的支援を最大限継続されるよう要望する。	文化部 市民政策部 産業部	文化振興課 地域振興課 農林水産課	各地区の特性を生かし、公民館活動等の学習発表や作品展示を実施する地区文化祭については、今後とも、事業実施主体である高松市香川町文化協会に対し、支援していきたいと考えています。 地域みずからのまちづくりを促進する財源として地域まちづくり交付金制度を設け、地域の交流事業や文化活動事業を支援しているところであり、その財源を有効活用していただきたいと考えています。 高松市内で生産される農産物およびその加工品を広く市民にPRし、地産地消を推進するため、引き続き、ふるさと物産展に対して支援を行います。
香川地区	16	市道の整備について	生活基盤となる市道整備（建設計画掲載の26路線）の事業内容と年次計画の策定を要望する。 向坂宮下線を三木綾川線まで延長整備されるよう要望する。	都市整備部	道路課	建設計画掲載路線の整備につきましては、現在継続中の事業は早期完成を目指し、その他未着工路線につきましては、地元関係者の同意が得られること等が条件となりますが、優先順位等を地域審議会等の御意見もお聞きする上で決定し、整備計画を策定していきたいと考えています。 また、向坂宮下線は、香川町の東部を南北に縦断する幹線道路として建設計画に位置付けされており、今後、地域の実情を十分調査するとともに、地域審議会の御意見もお聞きし、地域間のバランスにも配慮しながら、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。
香川地区	17	道路の安全対策について	道路の安全対策 ①県道（岡本～香川線）の歩道整備 香川中央高校の通学路に、所々に歩道の未整備箇所があり、また大野小学校、幼稚園、公民館等への歩道整備の安全対策の調査を要望する。 ②主要地方道（三木～綾川線）の歩道整備 産業用道路として大型重量自動車が多量に通行するが、歩道が整備されていないところがあり危険ですので調査、安全対策の検討を要望する。	都市整備部	道路課	道路管理者である県に対し、歩道の未整備区間について調査し、安全対策について検討するよう要望しています。
香川地区	18	コミュニティバスの運行について	香川町コミュニティバス及びシャトルバスの運行は、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会において、その利用促進を図るため、運行ルートや運行時刻の見直しが検討されると伺っている。見直し後、利用促進を図るため、地域団体を通じ、運行ルート・時刻を示したパンフレットを配布するなど周知啓発に努められたい。 また、東谷地区の中学生はコミュニティバスで通学することができないが、冬季において、道路の凍結や降雪時などの自然悪条件となる日には、その山間地域という地域性を特別に考慮し、通学の安全性を図るため、コミュニティバスが利用できるよう要望する。	都市整備部	都市計画課 交通政策室	見直し後の路線のPRについては、市報、防災無線等を活用するとともに、路線図時刻表を各戸配布しており、今後とも、そのPRに努めていきます。 今回の見直し後のコミュニティバスは、東谷地区から中学校に通学できるよう、改善しています。
香川地区	19	琴電空港通駅のパークアンドライド用市営駐車場の利用種類について	琴電空港通駅のパークアンドライド用の市営駐車場については、利用希望者も多いことから、増設（拡張整備）の予定であるが、今後、月決駐車場のほか、日割・時間割で利用できる一般駐車場スペースも検討されたい。	都市整備部	都市計画課 交通政策室	日割・時間割で利用できる一般駐車場スペースの確保については、今後、研究していきます。

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：香 川

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応策
香川地区	20	南部区域における業務体制の見直しについて	合併協議の調整結果では、支所に勤務する職員（支所職員および本課分室職員）について、業務実態等に応じた効果的・効率的な事務執行体制とするため、平成21年度までの各年度において、段階的に見直しを行うこととされていたが、合併から1年3ヶ月で、合併時点の4割減という急激な減員となった香川支所は、高松市本庁と徳島県境に至る中心にあり、更に東よりも、西よりもまた仏生山、一宮等の方面よりもアクセスし易い場所にある。旧高松市域も含めた南部区域の住民サービスの効果性の観点や業務執行の効率性の観点から、早急に全庁体制で業務体制の検証・検討を行い、行政サービスの一層の向上を目指して、高松市南部の核としての総合支所化も含め、南部区域の業務体制の見直しを要望する。	市民政策部	地域振興課 企画課行政改革推進室	支所・出張所のあり方については、全庁的な組織の中で支所・出張所のあるべき姿、機能・役割等について、検討していきたいと考えています。
香川地区	21	文化センターの適正な維持管理について	香川地区では、地域住民の文化活動や交流、集会を目的に13ヶ所の文化センターが整備されている。これらの建設は昭和53年を筆頭に、昭和50年代、60年代に建築されたものが大半である。このことから建物の老朽化が進んでいる建物もあり、計画的に補修・修繕を行い、適正な維持管理に努められたい。	市民政策部	地域振興課	文化センターについては、将来的に地域での管理が望ましいと考えておりますが、合併協議を踏まえ、地域での受け皿ができるまでの間、市有財産として、適切な維持管理に努めていきたいと考えています。
香川地区	22	県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について	県道三木綾川線バイパスルートについて、18年度調査費予算化による、調査結果をお伺いしたい。今後、早期着工に向け、促進されたい。	都市整備部	都市計画課交通政策室	平成18年度の調査結果は、朝夕のピーク時に渋滞が発生し、信号制御方法、右折レーン設置、路面表示等に課題があり、現在、その課題について検討中と伺っています。本市としましては、引き続き、県に対し、早期整備に向けた積極的な要望を行います。